

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年10月 7 日
【会社名】	株式会社海帆
【英訳名】	kaihan co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 守田 直貴
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅四丁目15番15号 名古屋総合市場ビル
【電話番号】	(052) 586－2666（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 羽二生 博志
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅四丁目15番15号 名古屋総合市場ビル
【電話番号】	(052) 586－2666（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 羽二生 博志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し、当社の監査法人であるフロンティア監査法人が2025年6月25日をもって退任したことに伴い、2025年6月16日開催の当社監査役会において、一時監査公認会計士等の選任を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

- ① 選任する監査公認会計士等の名称
監査法人アリア
- ② 退任する監査公認会計士等の名称
フロンティア監査法人

(2) 当該異動の年月日

2025年6月25日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2020年6月26日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるフロンティア監査法人は、2025年6月25日に開催の第22期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

同会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えておりますが、当社グループにおいて新たに海外法人が連結対象に加わることに伴い、監査範囲および対応業務が拡大することになりました。

これに対し、同法人より、人的資源の制約等を背景として、次期の監査を辞退したい旨の申し出がありました。

このため、当社としては会計監査人が不在となることを回避し、当社の事業規模およびグローバル展開を踏まえた適切な監査体制の構築、並びに監査報酬の妥当性等を総合的に勘案のうえ、新たな会計監査人候補の検討を進めてまいりました。

その結果、適正な監査業務が継続される体制を維持する観点から、一時会計監査人候補者として監査法人アリア選定したものであります。

なお、当社の第22回定時株主総会に会計監査人の選任議案が上程されていないのは、就任する会計監査人の選定に時間を要したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

- ① 退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
- ② 監査役会の意見
妥当である旨の回答を得ております。

以 上